

セミナー受講規約

本受講規約（以下「本規約」という）は、ValueFrontier 株式会社（以下「当社」という）が提供する特定の講座（以下「本講座」という）の受講者が、当社が提供する本講座を受講するにあたっての当社との間の受講約条件等が規定されています。受講者は、本規約に同意のうえ本講座を受講するものとします。また、受講者は、受講者の従業員等に対しても本規約を遵守させるものとします。

第1条（本受講の申込）

本講座の受講を希望する者は、当社が定める手続に従って、受講申込を行い、氏名・住所・電話番号その他当社の別途定める事項について、正確かつ最新の情報（以下「登録情報」という）を申込書その他に記載して提供するものとします。

第2条（本講座受講申込の承諾）

- (1) 当社は、当社が定める手続によって受講申込を受けた時、当該申込者に対して本講座の受講を許諾する旨と、受講料金の支払方法を電子メールもしくは書面にて通知するものとします。
- (2) 当社と当該申込者間の本講座の提供に係る契約（以下「本契約」という）は、当社が受講申込を受領したときに有効に成立するものとします。

第3条（受講料のお支払い）

受講者は、当社が請求する受講料金を、当社が発行した請求書をメールもしくは書面にて受領した日（以下「請求書受領日」という）の翌月末までに、当社指定の口座に銀行振込にて支払うものとします。振込手数料は受講者の負担とします。

第4条（受講の取消）

- 受講者が、本講座開催日 5 営業日前の 17 時以降に、受講者の都合により受講を取り消そうとする場合、受講料金の
- (1) の半額をキャンセル料として当社へ支払うものとします。ただし、代理の出席があれば、キャンセル料の支払いは発生しません。
 - (2) キャンセル料の支払いは、当社指定の銀行あての振込みとなります。振込手数料は受講者の負担とします。

第5条（登録情報の使用）

申込書にて当社が受領する登録情報及び受講者が本講座を受講する過程において、当社が知り得た情報は、セミナーの実施・運営（受講者名簿の作成、アンケートの集計及び分析）並びに当社からの情報提供の目的の範囲内に限った利用を行い、その他の目的には利用しません。但し、以下のいずれかに該当する場合は除きます。

1. 本人の同意を得ている場合
2. 法令等の定めに基づく場合
3. 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められる場合

また、当社は受講者情報を本人の要望に応じ開示・追加・変更・削除に応じます。

第6条（受講者資格の中断・取消）

受講者が以下の項目に該当する場合、当社は事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該受講者の受講者資格を停止、または将来に向かって取り消すことができるものとします。

1. 受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合

2. 本規約に違反した場合
3. その他、受講者として不適切と当社が判断した場合

第7条（講座の中止・中断および変更）

- (1) 当社は、本講座の運営上やむを得ない場合には、受講者の事前の承諾なく本講座の運営を中止・中断できるものとします。
- (2) 前項の場合には、当社は当該講座についての受講料金を請求しません。但し、当社の責任は受講料金を請求しないことに限られるものとし、その他一切の責任を負いません。

第8条（講義内容に対する権利）

受講者は、本講座の講義内容をいかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行ってはならないものとします。また、セミナー中許可なく撮影・録画・録音を行ってはならないものとします。

第9条（著作物等）

本講座の受講において受領したテキスト等の著作物（以下「本著作物等」という）に関する著作権及びその他知的財産権は当社に帰属し、受講者は当社の事前の承諾を得ずに、これらを侵害する次の各号に定める行為を行うことを禁じます。

1. 本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもって WEB 等に掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
2. 本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為
3. 私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等して第三者に配布する行為
4. その他、本著作物等の著作権及び知的財産権を侵害する行為

第10条（秘密保持）

受講者は、本講座を受講するにあたり、当社によって開示された当社固有の技術上、営業上その他事業の情報（講座内におけるノウハウ等を含むがそれらに限られない）並びに他の受講者より開示されたそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。

第11条（損害賠償）

- (1) 受講者が、本講座に起因または関連して当社に対して損害を与えた場合、受講者は、一切の損害を賠償するものとします。
- (2) 本講座に起因または関連して、受講者と他の受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

第12条（規約の変更）

当社は、本規約及び本規約に付随する規程の全部又は一部を変更することができます。当社により変更された本規約は、当社の WEB 等に掲載された時点で、効力を発し、以後当該変更された本規約が受講者に適用されるものとします。

第13条（条項等の無効）

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第14条（管轄裁判所）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

第15条（協議事項）

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

付則 本規約は 2024 年 4 月 1 日より実施するものとします。